

強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2023年12月12日 No. 32
JR東海労新幹線関西地本
強制出向裁判プロジェクト

強制出向裁判 第10回口頭弁論

12月11日、大阪地方裁判所809号法廷において、下茂春美さん、西三喜夫さん、前田稔さんが、強制出向の無効を求めて提訴した「強制出向裁判」の第10回口頭弁論が行われました。

今回の第10回口頭弁論で、原告と被告双方からの書面（準備書面）によるやりとりは終了し、次回は当事者・証人尋問が行われます。

2022年1月20日、下茂さんと西さんと前田さんが提訴（前田さんは2022年10月28日提訴、2022年12月19日下茂さんと西さんの裁判と併合）してから、これまで9回の口頭弁論が行われ、約2年経って当事者・証人尋問の大詰めを迎えます。

当事者尋問は、原告の下茂さんと西さんと前田さんです。証人尋問は、被告側証人の中村康二 JR東海関西支社人事課長です。

*10時20分～ 証人尋問（被告側証人）

中村康二 関西支社人事課長 （主尋問30分 反対尋問40分）

*13時10分～ 当事者尋問（原告）

下茂 春美 （主尋問30分 反対尋問30分）

*14時10分～ 当事者尋問（原告）

西 三喜夫 （主尋問30分 反対尋問30分）

*15時10分～ 当事者尋問（原告）

前田 稔 （主尋問30分 反対尋問30分）

当事者尋問・証人尋問

2024年3月4日 10時20分から
大阪地方裁判所 809号法廷

多くのみなさんの傍聴をお願いします！